

ZeroBase Labs 新宿

<<使用規定>>

2024年03月01日 第一版

2024年04月25日 第二版

2024年07月24日 第三版

2024年09月08日 第IV版

本規定は、株式会社ケシオン(以下「弊社」といいます)が運営する施設「ZeroBase Labs 新宿」(以下、「当店」といいます。小田急新宿ミロードを「本施設」といいます)の使用について定めるものです。ご使用に際しては、本規定の内容を十分にご理解いただき、遵守していただきますようお願い申し上げます。

1 イベントスペース概要

所在地：東京都新宿区西新宿 1-1-3 小田急新宿ミロード 1-2F

●1F プロモーションスペース

面積：約 14 m²

電気設備：100V×12ヶ所

通信設備：NURO 光回線ハブ、無線 WI-FI

照明設備：別紙天伏図参照

床仕様：塩ビタイル貼

壁仕様：塗装仕上

付帯設備：レジ上サイネージ (解像度 W1920×H1080pixel)、
ファサード LED サイネージ (W512×H128pixel)、BGM 用スピーカー

●1MF プロモーションスペース

面積：約 5 m²

電気設備：100V×4ヶ所

照明設備：別紙天伏図参照

床仕様：塩ビタイル貼

壁仕様：クロス貼り、一部塗装仕上

●2F プロモーションスペース

面積：約 43 m²

電気設備：100V×10ヶ所

通信設備：NURO 光回線ハブ、無線 WI-FI

照明設備：別紙天伏図参照

床仕様：塩ビタイル貼

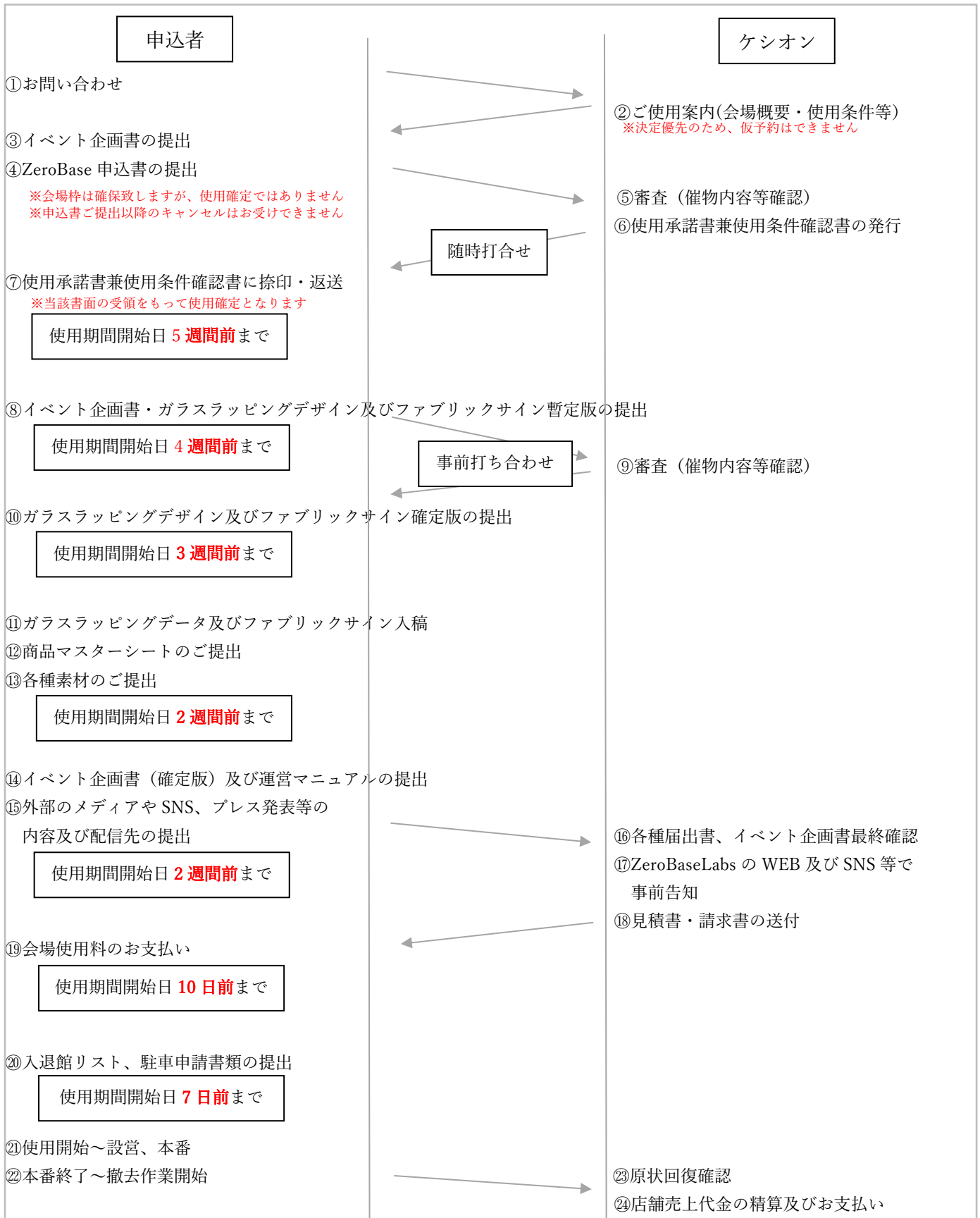
壁仕様：クロス貼り

付帯設備：エスカレーター横サイネージ (解像度 W1920×H1080pixel) ×3 連、BGM 用スピーカー

※ご使用に関するご相談、ご照会につきましては随時承ります。お気軽にお問い合わせ下さい。

2 申込み手続き

2-1 申込みから開催までの流れ



2-2 使用申込と手続き

弊社規定の申込書類（ZeroBase 申込書）にご記入いただき、イベント企画書と併せてご提出下さい。
（イベント概要については事前にご相談下さい） イベントの内容によってはご使用頂けない場合があります。

2-3 申込みの承諾

上記2-2の申込書類を受領後、内容を審査させていただき、弊社が貸出可能と判断した場合に「使用承諾書兼使用条件確認書」を発行致します。当該書面へのご捺印及びご返送を以て契約とさせていただきます。お申込み時にご提出頂く企画書と実施される内容が大幅に異なる場合、内容の変更または当該イベントの実施をお断りさせていただく場合があります。

3 使用条件

3-1 使用料等

- (1) 使用料金のお支払いは、使用期間開始日の10日前までに弊社の指定する銀行口座に一括振込にてお支払いください。振込手数料はご負担ください。
- (2) お支払期日までにご入金を確認できない場合および必要な提出書類が揃っていない場合は、使用期間が始まっていてもご使用を開始することはできません。
- (3) お申込み後のキャンセルは受け付けておりません。万が一使用しない場合は使用料全額を違約金として申し受けます。3-2 禁止事項の規定により使用が中止になった場合も同様とします。
- (4) 弊社の都合で使用を中止していただく場合は、未経過期間分の使用料を日割り計算にて返金いたします。天災その他両社の責によらない理由により使用中止となった場合は、協議の上決定するものとします。尚、いずれの場合もこのことによる損害賠償はいたしません。
- (5) 本物件のガラスラッピング及び、ファブリックサイン製作・取付・撤去は貴社の負担により弊社が行うものとし、かかる費用の支払いは、使用期間開始月末で締めて、翌月末日まで（末日が銀行休日に当たる場合は前営業日）にお支払いください。支払方法は（1）の通りとします。
- (6) レジの持ち込みは原則禁止とし、小田急新宿ミロードのレジを使用させていただきます。レジの扱いは当店スタッフが扱い、レジ利用料として1日あたり15,000円（消費税別途）を申し受けます。また、別途売上総額の5%（キャッシュレス決済手数料含む）を販売手数料として申し受けます。
- (7) 本物件の使用の終了または中止に伴う内外装、設備等の撤去費、清掃費等を含む原状回復にかかる一切の費用は貴社の負担とし、弊社にて原状回復を行った場合は、作業日の翌月末日まで（末日が銀行休日に当たる場合は前営業日）にお支払いください。
- (8) 店舗売上代金は、売上額から販売手数料を差し引いて、指定の口座に振込にてお支払いします。特約のない限り、毎月月末で締めて、翌々月末日にお支払いします。尚、月末が銀行休業日に当たる場合は翌営業日にお支払いします。振込手数料は当社にて負担します。

3-2 禁止事項

以下の各号に該当する場合、本スペースの使用をお断りします。万が一該当した場合は、使用期間中であっても使用を中止していただきます。その際、貴社及び主催者にいかなる損害が生じた場合であっても弊社は一切の責任を負いません。

- (1) 法令、公序良俗に違反する、またその恐れのある場合。
- (2) 反社会的勢力、反社会的活動を行う団体もしくは、これに準じるものが関係している場合。
- (3) 特定の宗教色、政治色を有するものの場合。
- (4) 関係諸官庁から中止命令が出た場合。
- (5) 本スペース及び付帯設備を損傷または滅失する恐れがあると弊社が判断した場合。
- (6) 近隣店舗、小田急新宿ミロードあるいは警察・関係諸官庁から騒音・交通障害、その他等の苦情があった場合。
- (7) 本使用規定に違反した場合、また弊社の指導に従わない場合。
- (8) 前各項の他、弊社が妥当ではないと認めた場合。

3-3 遵守事項

本件イベントの実施に当たり、以下の各項の事項を遵守してください。

- (1) 使用規定の記載内容を遵守してください。
- (2) 本件イベントの内容は、事前に企画書・図面等必要な資料をもって弊社と打合せの上、株式会社小田急 SC ディベロップメントが承諾した内容とします。
- (3) ショーウィンドウの広告はガラスラッピング、ディスプレイに関わらず株式会社小田急 SC ディベロップメントへ計画の届出と承認が必要です。デザインの概要が固まり次第早めにご相談ください。届出と承認が済んでいない場合はショーウィンドウの使用はできません。ガラスラッピングは原則として弊社の指定業者にて施工することとします。
- (4) 本件イベントは、個人情報、肖像権等の第三者の権利侵害をしないものとし、著作権法、商標法、その他関係諸法規を遵守してください。万が一法令違反等があった場合は、貴社の責任と負担においてこれを解決・処理してください。
- (5) 物品の販売・サンプリングを行う場合は、消費者の安全に十分留意し、知的財産権の保護に関する法令、景品表示法等の関係諸法規を遵守していただく他、必要に応じて関係諸官庁への確認をお願いします。

・景品表示法	消費者庁 表示対策課 指導係 東京都千代田区霞が関 3-1-1 03-3507-8800
・食品サンプリング	新宿区保健所 東京都新宿区新宿 5-18-21 03-3209-1111

- (6) 使用期間中の盗難、紛失等の責任は弊社では一切負いかねます。予めご了承ください。
- (7) 本物件は駅コンコースに面しており歩行者の通行や滞留が多いため、行列が出来る際には弊社と株式会社小田急 SC ディベロップメントと協議の上、誘導係を配置し、本物件の入場者の整理・案内・避難誘導、周辺通行者等の導線確保をしてください。また整理券等での対応をお願いする場合もございます。運営方法は必ず事前に弊社と打合せの上、弊社が承諾した通りの方法で行ってください。弊社より制服警備もしくはスタッフの配置を指示する場合がありますが、その際の費用は貴社の負担とし、弊社の指示に従わない場合は、使用期間中であっても使用を中止していただきます。また、使用期間中の第三者とのトラブルはすべて貴社にて対処し、速やかに弊社ま

でご連絡ください。

- (8) 外に向けての音出しは禁止とします。室内で音出しを行う場合は、本物件以外に音が漏れないよう節度ある音量としてください。近隣から苦情があった場合や弊社の判断により、音量の調整または音出しの中止を指示することがあります。
- (9) 準備（設営）、後片付け（撤去）は原則として小田急新宿ミロードの営業時間（午前11時から午後9時）外でお願い致します。営業時間中は、休業と見える外観および騒音を伴う作業は出来ません。営業時間内に店舗内で作業を行う場合は協議の上、小田急新宿ミロードが承諾した範囲内で弊社立会いの下で行ってください。
- (10) 搬入搬出の際は弊社に連絡のうえ事前申請が必要です。車両を利用される場合は必要事項を弊社までご提出ください。
- (11) 本物件の設営、実施、撤去に至るまで、環境（ゴミ処理）には十分配慮した運営を行ってください。設営及び撤去時に出たゴミの処分費は貴社負担とします。万が一処理できない場合は事前にご相談の上、弊社の指示に従ってください。
- (12) 運営中及び終了後は、本物件の清掃を行ってください。
- (13) 使用期間中、店舗内にて接客業務にあたるスタッフは、別途「出店社用店舗マニュアル」に従ってください。
- (14) 接客業務にあたるスタッフ及び、その他関係者の入退館については事前の申請が必要です。必要事項を弊社までご提出ください。
- (15) 使用期間最終日は、清掃を含め使用開始前の原状に回復し、23時50分までに全ての撤去作業を終了させてください。使用期間終了後に残置物があった場合はその廃棄費用を、特別に清掃が必要と弊社が判断した場合はその清掃費用の実費を請求いたします。尚、2-2禁止事項により使用中止となった場合も同様とします。返還の際、立ち退き料等の請求はできません。
- (16) 本件イベントの誘致及び告知などの理由で外部のメディアやSNS等の配信、プレス発表、メディア配信用の撮影・録音等をする場合は、内容および配信先について、あらかじめ弊社を通して、小田急新宿ミロードの承諾を得たものを配信してください。
- (17) 前各項の他、使用に際しては弊社の指示に従ってください。

4 運営上のきまり

4-1 入退館について

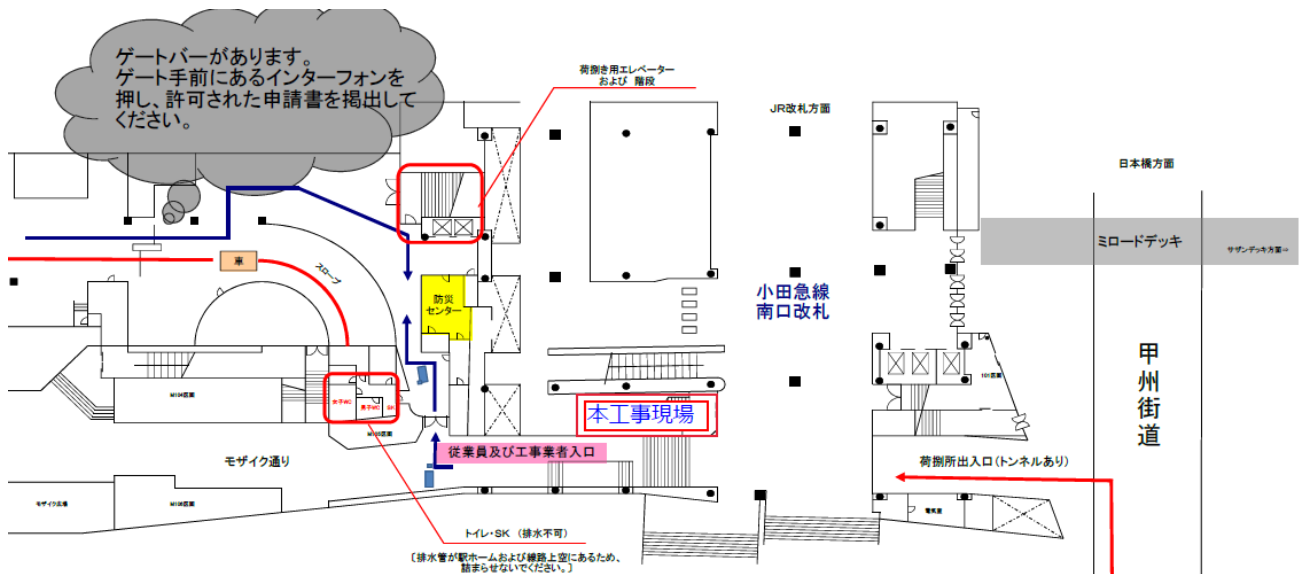
- (1) 入退館にあたっては入館日の7日前までに事前の申請が必要です。
- (2) 氏名（フルネーム）、会社名のリストを提出してください。
- (3) 入退館は、防災センターを必ず通り、全員所定の手続きをとってから入退館してください。
- (4) 休憩及び喫煙場所は、10階および屋上をご利用ください。店舗内での飲食は禁止です。
- (5) トイレは、1階の従業員入口横のトイレまたは10階を使用してください。お客様用のトイレは使用できません。
- (6) お客様用の出入り口、エスカレーター、エレベーターは使用できません。移動の際は、必ず従業員用通路及びエレベーターをご利用ください。

4-2 内装施工について

- (1) 内装施工にあたっては作業の7日前までに事前の申請が必要です。
- (2) 施工業者名、電話番号、住所、担当責任者名、作業員氏名（フルネーム）のリストを提出してください。
- (3) 入退館は、防災センターを必ず通り、全員所定の手続きをとってから入退館してください。
- (4) 館内への搬出入はエレベーターと階段になります。時間帯の制約及び使用可能エレベーターが制限されます。階段は施錠されているので、事前に担当者へ申請してください。
- (5) 内装施工の搬出入でELVを使用する場合は、床・壁をプラベニヤ等で養生してください。
- (6) 店舗への搬出入は、営業時間中はできません。台車で区画まで物を搬入する場合は、床にブルーシートを敷き、必要によりその上にベニヤ養生してください。共有通路・ELV 附室には、資材等は置けません。
- (7) 内装施工は、営業時間外に行ってください。
- (8) 休憩及び喫煙場所は、10階および屋上をご利用ください。店舗内での飲食は禁止です。
- (9) トイレは、1階の従業員入口横のトイレを使用してください。お客様用のトイレは使用できません。
- (10) 作業用の水は、1階トイレ脇のSKを使用してください。作業で出た残り水は持ち帰り、適切な方法で処理してください。SKには流さないでください（詰まった場合は、全責任を負っていただきます）
- (13) 壁・柱に仕上材等の直貼りはできません。
- (14) 躯体・コンクリート等のハツリ、アンカーの打ち込み等は、禁止です。
- (15) 当社で承認した実施図にて施工し、無断で内容の変更をしないでください。

4-3 時間外駐車について

- (1) 資材搬出入にあたる時間外駐車申請にあたっては入館日の7日前までに事前の申請が必要です。
- (2) 入退館は、防災センターを必ず通り、全員所定の手続きをとってから入退館してください。
- (3) 車種及び車両ナンバー、運転者名（フルネーム）のリストを提出してください。
- (4) 最大積載量 2t（表示 2t）・高さ 3.1m までのトラックが荷捌駐車場を使用できます。甲州街道に車を駐停車しないでください。
- (5) 荷捌き場の駐車時間は入車から30分以内とします。
- (6) 荷捌駐車場の混雑状況により申請・承認時間に入車できない場合があります。
- (7) 搬出入時間は21時30分～翌1時、8時00分～10時00分とします。



5 損害賠償

- (1) 使用期間中に、本スペース及び付帯設備、貸出備品等を破損、紛失した場合は実費を請求いたします。
- (2) 使用期間中の弊社及び第三者及び本件イベントの関係者への人的および物的損害に対する賠償責任は、全て貴社の責任と負担において対処・解決してください。万が一に備え、イベント保険等への加入をお願いします。
- (3) 前項の事由により、弊社または第三者が被った損害は、貴社の責任と負担において補償してください。

6 免責

- (1) 貴社の搬入物品等の破損、盗難、その他の損害について、弊社は一切責任を負いかねます。貴社の責任の下、防犯、防火に十分注意してください。
- (2) 弊社の故意または過失によらない不可抗力（停電、断水、諸設備の故障等）及び、弊社の故意または重過失によらない火災による貴社の損害については、弊社はいずれも、その賠償の責を負いません。

7 一時使用目的

本件使用契約は借地借家法40条の一時使用目的のものとしします。

8 専属的合意管轄等

- (1) 本使用に関して紛争が生じた場合には、双方にて誠実に協議するものとしします。
- (2) 本使用に関する訴訟の第一審の専属的管轄裁判所は、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所としします。

本規定は予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。
なお、申込者は予約契約成立の時期に関わらず変更後の規則に従って頂きます。

お問合せ先

株式会社ケシオン ZeroBase 運営事務局

〒107-0062

東京都港区南青山 6 丁目 11 番 1 号

スリーエフ南青山ビル 7 階

TEL: 03-6418-7707

FAX: 03-6418-7700

MAIL : zerobase@kesion.co.jp